

平成29年度の都道府県支部ごとの収支

(百万円)

Table with columns for 収入 (Income), 支出 (Expenditure), and 収支差 (Difference). The table lists data for 47 prefectures and the national total, including categories like 保険料収入 (Insurance Income), 医療給付費 (Medical Expenses), and 年金給付費 (Pension Expenses).

(注) 1. 年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは調整額を受け取る支部、プラスは調整額を負担する支部。
2. 債権回収は、資格喪失後受診に係る返納金、業務上傷病による受診に係る返納金、診療報酬返還金、損害賠償金に係る債権の回収額の実績を表す。
3. 医療給付費は、東日本大震災及び熊本地震による窓口負担減免措置に伴う平成29年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。
4. (B1)は、健康保険法施行規則第135条の2の2第2項第1号に基づき、東日本大震災に伴う平成27年度における協会負担分の窓口負担減免額のうち、総報酬額の0.01%を超える部分として、(A)から控除するものである。
また、(B2)は、東日本大震災及び熊本地震に伴う窓口負担減免措置によって医療費が増加した分のうちの医療給付費分(波及増分)を表す。
5. 「平成27年度の収支差の精算」は、平成27年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算(健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの)を表す。